

# 質問通告書

次の件について質問の通告をいたします。

令和 6 年 5 月 28 日

質問者氏名 遠藤 憲子

牛久市議会議長 諸橋 太一郎 殿

質問形式 (該当する方式に○を記入してください)	<input type="checkbox"/>	一括方式
	<input checked="" type="checkbox"/>	一問一答方式

質問事項	要旨
1. 熱中症対策について	(1) 「熱中症特別警戒アラート」の運用が4月から開始された。熱中症の健康被害が発生するおそれがある場合に、気象庁は「熱中症特別警戒アラート」を発表するが、市の取り組みは。 (2) 学校・企業・市民への周知と対応は。 (3) 全市町村に最低1か所以上のシェルター設置を求められているというが、どうか。
2. 高齢者のスポーツ振興に対して利用料金の減免と牛久運動広場テニスコートの改善	(1) 高齢者になっても継続的にスポーツを行うことが健康維持にも役立ち、結果医療費の削減にもつながるのではないかとされている。しかし、利用者から利用料金の減免を求める意見が寄せられており、前市長の答弁もあり、検討はされたのか。 (2) 牛久運動広場テニスコートの改善は。
3. 国民健康保険税の中で、子どもの均等割りの免除を	(1) 県は2022年度に国民健康保険税の課税方式を2式(所得割・均等割)に統一した。さらに県は5億円を各市町村の20才未満の人数で按分し補助金として交付。市でも活用し子どもの均等割を半額にした。国は未就学児のみに均等割半額を限定している。現状はどうか。 (2) 子どもの均等割は他の保険などにはなく、国保だけにあり被保険者の負担は重い。子育て支援の観点からも子どもの均等割の免除について。

※ この内容は具体的に記載してください。